

令和2年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1. 基本方針

- ・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、積極的に地域社会と関わり、地域住民に愛され、信頼される施設になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、アドミッションケア（入所前）からインケア（入所中）、リービングケア（自立支援）、アフターケア（退所後）までのパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2. 主な課題

- (1) 児童養護施設運営指針、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストおよび名古屋市子どもの権利ノートに照らし、今後、施設の小規模化・高機能化を進めていく中で、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努める必要があります。
- (2) 子どもたちの成育歴、心身状況や生活状況を丁寧に検証・把握すべくアセスメント（事前評価・査定）を行ない、自立支援計画の作成・評価・見直しを適宜実施し、パーマネントケア（永続的支援）の充実に努める必要があります。
- (3) 施設で暮らす子どもたちの「自立支援」は喫緊の課題です。施設退所後の就職、あるいは高等教育機関への進学を考慮し、子どもたちを「自立した社会人」に育てるべく、インケア、リービングケア、アフターケアが有機的に繋がる仕組み作りをする必要があります。
- (4) 子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、社会のお役に立てる人間に成長できるように、虐待の連鎖・貧困の連鎖を防止するためにも、「いのち」の大切さ・「人の絆」の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (5) 子どもたちの健康と安心・安全を担保すべく、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント（危機管理）に努める必要があります。また、子どもたちにとってより良いケアを提供するために、職員一人ひとりの援助技術や専門性を高め、子どもに関わる職員としての資質

を向上させる研修計画を立て、施設全体の養育の資の向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 職員は日々子どもたちとの関わりの中で、常に権利擁護を第一義とし、子どもたちの安全・安心を保障します。
 - ・児童養護施設運営指針や南山寮倫理綱領の遵守、ヒヤリハットの検証、人権擁護のためのチェックリストの活用
 - ・名古屋市子どもの権利擁護委員会と連携するとともに、施設内の子どもの権利擁護委員会が主導する権利擁護の仕組みの構築とその活用
 - ・児童の意見表明権の保障の場として子どもサロン（子ども会議）の活動
 - ・未就園児の養育・教育プログラムの再構築
 - ・心理士と担当職員の連携による「安心感・安全感尺度」の効果的活用と「ライフストーリーワーク（生き立ちの整理）」の取り組み
- (2) 入所児童のより豊かな“育ち”につながる自立支援計画を策定します。
 - ・当事者である子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証
 - ・日々の児童記録の充実と南山寮独自の1年間児童記録のまとめの作成と検証
 - ・児童相談所の児童福祉司、心理士などの専門職や関係機関との有機的連携
 - ・入所児童の学齢に合わせた性教育や人権教育の継続実施
- (3) 自立支援担当職員をキーマンとし、チームとして入所児童(特に中3から高3の児童)の自立支援および退所者支援を積極的に行います。
 - ・名古屋市の自立支援機関「サポートいずみ」が主催するなごやかステップアップセミナーのさらなる活用
 - ・地域のボランティア、外部講師等の社会資源の活用と連携を通し、児童一人ひとりの自立課題の改善、必要な知識やスキルの習得に向け、施設内の自立支援研修（南山寮セミナー）を開催
 - ・食育プロジェクトによる「食」の視点からの自立に向けてのアプローチを継続
 - ・自立支援訓練室の効果的な活用により、退所後に必要なスキル習得の促進とともに、克服すべき生活課題の明確化と改善
 - ・退所者の定期連絡に必要な通信機器の導入によるアフターケア事業の強化
 - ・自立年間計画書・退所支援計画書作成により、退所に向けての適切な支援を実施
- (4) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良き育ちを追求します。
 - ・外部講師を招聘しての施設内研修（性教育・発達障害・怒りのコントロール等）、児童福祉司や専門家を交えてのケースカンファレンス（事例検討会議）の実施
 - ・学校行事、町内会行事、八事学区行事など地域社会への積極的な参加とふれあいホールの地域への開放
 - ・懸案となっている防災を軸としたBCP策定の具体的検討等、施設の防災対策および感染症対策の充実
 - ・南山寮の子どもたち独自の地域交流子どもプロジェクトの企画実施
 - ・外部での表現活動（ダンスチームやバンド活動など）を通じての児童の人格形成

(5) 南山寮の中長期計画を見直し、施設の小規模化・高機能化および施設機能の地域分散化を追求します。

- ・名古屋市社会的養育推進計画の施行状況を俯瞰しつつ、今後どのような変革が児童養護施設に求められるのかを模索し、南山寮らしい未来像づくりを検討
- ・遅くとも3年以内に地域小規模児童養護施設2か所目の設置とそれに伴う本体施設の定員減を中期計画として位置付け、具体的に検討を開始。同時に、児童養護施設の本体機能をいかに地域社会のニーズに活かすことができるかを検討

(6) 建築から20年以上経ち、経年劣化による施設設備の不具合が散見されます。また、中長期の施設設備整備計画を定期的に見直しつつ、児童の安心・安全を担保するため、また、デジタル・ディバイドを防ぐため、環境整備やシステム構築に取り掛かります。

- ・男子ユニットのトイレ、洗面所、洗濯場の改修
- ・運動場のフェンス改修の検討
- ・防犯システムの検討
- ・プログラミング学習の開始に伴うICT化に向けた準備（通信機器やデジタル教材の導入）
- ・エコキャップ運動の継続

4. 行事予定

<会議>

職員会議・リーダー会議・各ユニット会議・スーパーバイザー会議・給食担当者会議
給食審議会 子どもの権利擁護委員会 リービング&アフターケア委員会
食育プロジェクト IT委員会（以上月1回） 進路委員会（年5～6回）
セラピスト（臨床心理士）との懇談会（年2回）
児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生会・避難訓練・夕食会

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（11月・12月実施）
フッ素塗布（6月・11月・2月）・法人総合防災訓練（年2回実施）
ユニット行楽行事・子どもサロン（性教育）・自立支援研修（南山寮セミナー）
各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事会・行楽等）
幼児海の家（野間）・「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

学童海の家（篠島）・福祉絵画展・スポーツ大会・フットサル大会
なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県社協児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・全国児童養護施設長研究協議会
- ・外部講師を招聘しての施設内研修（性教育・発達障害・怒りのコントロール等）

5. その他

・入所児童の定員数： 50名

・職員数： 40名 (直接処遇職員23名 間接処遇職員7名
非常勤職員 10名)

令和2年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設みなみは、児童養護施設南山寮と同様に、職員一同愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、地域に設置された分園として、南山寮以上に地域社会と積極的に関わり、地域住民からも愛され、信頼される「家庭」になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、入所中の自立支援はもちろん、退所後も含めたパーマネンシープランニング(永続的養育計画)の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2. 主な課題

- (1) 南山寮におけるケア形態の小規模化の具体的取り組みとして、一般の家屋を使用し、より家庭的な環境の中で生活し、南山寮の支援方針および課題をもとに、より密着した人間関係の中で、子ども一人ひとりの自立への成長、発達を援助することを目的とし、地域に根ざした運営をしていく必要があります。
- (2) 南山寮と同様に、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努めるとともに、子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、社会のお役に立てる人間に成長できるように、「いのち」の大切さ・人の絆の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (3) 今年度も進学を目指す高3生がいるため、自立支援は喫緊の課題です。退所後の支援を考慮し、これまでのインケアやリービングケアとアフターケアが有機的に繋がるとともに、「みなみ」が退所児童の「実家」として機能する必要があります。
- (4) 「みなみ」としては初めて、南山寮からの措置変更ではなく、児童相談所から直接高1女子児童を受け入れ、「みなみ」での生活を新たに始めることとなります。本人に落ち着いた生活環境を提供した上で、自立に向けた支援を保障する必要があります。
- (5) 子どもたちの健康と安心・安全を担保すべく、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント(危機管理)に努める必要があります。また、子どもたちにとって、より良く、より家庭的なケアを提供すべく、他施設の地域小規模児童養護施設の実践に学びつつも、「みなみ」独自の家庭的養育を目指し、職員一人ひとりが資質向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 子どもたちが将来の自立に向け、「家庭」や「我が家」のイメージが持てるように、「おはよう」から「おやすみ」までの日常生活が、限りなく一般家庭に近いものとなる様、心掛けます。また、地域小規模児童養護施設2か所目設置に向け、本体施設職員と共に小舎制養育や食育に関しての研修をみなみで行います。
- (2) 一般家庭と同じく衣・食・住を大切にし、特に「食」に関しては、食育に取り組むべく旬の食材の調達、子どもたちの目の前で朝・昼・夜の食事作りやおやつ作りに取り組めます。みなみにおける家庭体験を通して、住環境の整備を子どもたちと共に行い、退寮後も健康な社会生活ができるよう、みなみでの生活の中で、掃除・洗濯等を習慣づけ、子どもたちにも手伝いや片付けを促し、日々の生活を営みながら自立できるように努めます。
- (3) 町内会やお祭り等、桜山中学校・松栄小学校区内の地域の行事に参加し、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図る中で、子どもたちがご近所さんとの関わり方を自然に学ぶとともに、子どもたちの支援ネットワーク（＝「みなみ」の応援団）が自然と形成される環境作りを追求します。
- (4) 自立支援担当職員をキーマンとし、入所児童（特に中3から高3の児童）の自立支援及び退所支援を積極的に行います。
 - ・名古屋市の自立支援機関「サポートいずみ」が主催するなごやかステップアップセミナーのさらなる活用
 - ・地域のボランティア、外部講師等の社会資源の活用と連携を通し、児童一人ひとりの自立課題の改善、必要な知識やスキルの習得に向け、南山寮の自立支援研修への参加
 - ・退所者の定期連絡に必要な通信機器の導入によるアフターケア事業の強化
 - ・自立年間計画書・退所支援計画書作成により、退所に向けて適切な支援を実施
 - ・未成年後見人や里親ボランティアとの連携により、「みなみ」から巣立った2名の児童への細やかなアフターケア
- (5) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良い育ちを追求します。
 - ・2名の小学生につき、トワイライトルーム（放課後事業等）への参加により、異学年交流、地域の方々による交流活動や学びの場を通じた、自主性・社会性・創造性等の醸成
 - ・今年もPTA活動や地域活動に積極的に協力し、通学路の交通安全啓蒙活動として交差点の見守り旗当番に参加
 - ・3名の高校生につき、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立に向けた資金の確保

4. 行事予定

<会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議（以上月1回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）・リービング&アフターケア委員会
給食審議会

<月行事>

誕生日会・おでかけ夕食会・避難訓練

<年間行事>

トワイライトルーム（放課後事業等）行事・町内会行事

各種招待行事参加（観劇や食事会等）

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（11・12月実施）

歯科検診（フッ素塗布）・ホーム行楽行事・みなみ海の家・みなみ宿泊旅行

山の家（スキー・スノーボード）・南山寮自立支援セミナー

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・外部講師を招聘しての施設内研修（性教育や怒りのコントロール等）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名
- ・職員数： 4名（南山寮からの支援スタッフ4～5名）